
第2章

ベトナムの2016～2020年経済・社会発展の方向性

坂田 正三

はじめに

2016年1月20日～28日に開催された第12回ベトナム共産党全国代表者会議（以下、「党大会」）において、「2011～2015年経済・社会発展任務実現の結果の評価と2016～2020年経済・社会発展の方向性と任務に関する報告」（以下、経済・社会報告）が議決された。その後、3月21日～4月12日に開催された第13期第11回（最終）国会で「2016～2020年経済・社会発展5カ年計画」（国会決議第142号：142/2016/QH13、以下「5カ年計画」）が承認された。

経済・社会報告の草案を含む党大会文献草案は2015年9月15日に新聞等で公表され、党大会を経て、党大会で議決された文献が2016年3月末にベトナム共産党（以下、「党」）や政府のウェブサイトなどで発表された⁽¹⁾。この文献草案と文献の公表のタイミングは、前回の第11回党大会時とほぼ同じであった。党大会での討議の内容は現地紙でも詳細には報道されなかったが、2016年3月に公表された経済・社会報告の構成や内容は、前年9月の草案とほぼ変わっていない。党大会で報告された経済・社会報告をベースに、党大会後に開催される国会において5カ年計画が承認されるというプロセスも、これまでと同様であった⁽²⁾。

本章は、おもに経済・社会報告で示された、党による経済・社会の現状評価と、今後の経済政策の方向性について概説するものである。第1節では、1986

年の「ドイモイ」（刷新）路線採択後の党による国家経済運営の方向性の変遷をまとめる。ベトナムのドイモイ開始以降の経済発展の過程で、一般的には2000年前後の政策の転換、すなわち1999年の企業法の公布、2000年の外国投資法の改正と米越通商協定締結が最大の転換点であると評価されることが多い。しかし党が示す方向性という観点からみると、大きな転換点はそれ以前の1994年の第7期中間党大会時にあった。同大会では、現在も引き続き用いられている「工業化・近代化」というスローガンが打ち出されている。そして、もうひとつの転換点は、その15年後にあたる2011年の第11回党大会であった。この党大会で、「工業化・近代化」路線に修正が加えられることとなった。

第2節では、前回の第11回党大会以降のベトナムの経済指標のいくつかを確認する。さらに、過去5年間の主要な成果は不安定なマクロ経済状況からの脱却にある程度の目途がついたことにあり、前回党大会時に打ち出された企業再編、産業育成などの課題解決が後手に回っている現状を指摘する。

第3節は、今回の党大会の経済・社会報告の主要な内容の解説である。5カ年計画は、構成こそ異なるものの、内容は経済・社会報告と大きく変わるものではないため、本章では経済・社会報告を中心にみていく。同報告に掲げられた数値目標は、前回党大会時の数値目標と同程度あるいは若干下方修正が加えられたものが多く、党の慎重な姿勢を伺わせるものであった。前回党大会では「3つの戦略的突破」「成長モデルの刷新」という新たなスローガンが打ち出され、大きな方向転換の姿勢が示されたが、今回の経済・社会報告では新たな方向性は示されず、前回党大会時の方向性を継承した形となっている。

第4節では、党大会以降の新体制による経済政策の動きに注目する。経済・社会報告で示された方向性のなかの「企業の経営環境の改善」に関して、政府は新たな政策を打ち出している。過去5年間でインフレ抑制などのマクロ指標の安定化について一定の成果が表れたことで、党大会で生まれた新体制が、次の一手として、民間企業の潜在力の活用を国家経済運営の柱とする意思を示したものと考えられる。

第1節 ドイモイ期の経済発展の方向性と政策

1. マクロ経済混乱の解消、困窮からの脱却

1986年12月に開催された第6回党大会において「ドイモイ」という市場経済化路線が採択されて以来、ベトナムはめざましい経済発展の軌道に乗った、というのが一般的なベトナム経済に対する評価であろう。このような評価はおおむね正しいが、ベトナムでは1986年にあらゆる分野で改革や自由化が実現されたわけではなく、またドイモイ開始以降急速に経済成長が達成されたわけでもない。ベトナムのドイモイとは、東欧の旧東ブロック諸国が1990年代に経験した「ビッグバン型」と呼ばれた急速な改革ではなく、今日まで続く漸進的な制度改革の営みである。本節では、党が示してきた経済発展の方向性に焦点を当て、その変遷を追う⁽³⁾。

ドイモイ開始直後の改革の柱は、生産・流通や価格決定における計画経済体制の見直しと困窮する国民生活の物質面での改善、そして非国家部門の経済主体の存在の容認であった。とくに1987年4月の第6期第2回党中央委員会総会（中総）を経て翌1988年の党政治局決議第10号で導入が決定した農業の「生産請負制」（という名目の生産・流通の自由化）は、農業、とくにコメを中心とする食糧生産の急成長をもたらし、国民の物質的な困窮に歯止めがかかった。さらに、ベトナム軍のカンボジアからの撤兵を受けて、西側諸国が課していた経済封鎖が1993年に解除されたことにより、日用品の輸入が増加するとともに、開発援助の再開によりインフラも徐々に整備され、1990年代をとおして国民の生活環境は大きく改善した。

一方、工業・サービス部門では、同じく1987年8月の第6期第2中総で、国有企業の「社会主義経営」という方針が示された。「社会主義経営」という言葉は、国家以外のアクターの参入や市場メカニズムの企業経営への適用のことを示しているが、この方針を具体化するために、1987年には各企業の経営の自由裁量の拡大と独立採算制の導入を決めた閣僚評議会決定第217号が、翌1988年には「国有工業企業条例」（閣僚評議会議定第50号）が公布された⁽⁴⁾。

これに加えて、国有企業が調達などで優遇されていた価格統制が段階的に廃止され、インフレ抑制のために金融引き締め策がとられたことで、多くの国有企業の経営が悪化し、解散に追い込まれた。同年には党政政治局決議第16号が公布され、工業、サービスの部門で非国家部門の経済主体の存在（個人経営、民間企業）が容認され、その登録手続きなどが規定された⁽⁵⁾。

2. 工業化路線と国際経済社会への参入

ベトナムの工業化路線を決定づけたのは、1994年1月に開催された第7期党大会の中間会議と、その決議をベースとした1996年の第8回党大会であった。第7期党中間会議では、今日も引き続き使われている「工業化・近代化」というスローガンが登場し、「ベトナムを2020年までに基本的に近代的な工業国にするよう努力する」ことが中長期的な目標として掲げられた⁽⁶⁾。そのための方針として、1997年12月の第8期第4中総決議では、国家、集合、民間、個人などからなる「多部門経済」を構成する各経済部門の投資・経営のための法制度の刷新と、国際市場への積極的な参加が強調された。これらの方針が1999年の企業法の公布と2000年の外国投資法の改正につながる。前者は企業設立手続きを簡素化、明確化するもので、その後急速に民間企業設立が相次ぐこととなった。後者は外資企業が参入できる分野の拡大と、合弁企業の外資側パートナーの権利の拡大（取締役会での全会一致原則事項の縮小など）を定めたものである。

さらに、その次の2001年第9回党大会では、「社会主義指向の市場経済化」という新たなスローガンが登場する⁽⁷⁾。「社会主義指向の市場経済」という言葉の定義は曖昧で、内容もその後の党大会ごとに修正が加えられているが、第9回大会決議では「国家丸抱え」（バオカップ）制度からの段階的な脱却、多部門経済の一体的な発展、国家機関のマクロ経済運営能力の改善が強調されている（坂田2006, 65）。その後、2000年代前半の年平均7.5%という高成長を受けて、2006年の第10回党大会でも、過去2回の党大会決議とほぼ同様の工業化・近代化と高度経済成長志向の方向性が示された。2006年には、2010年までの成長目標として年平均7.5~8%という高い値が掲げられた。

実態として、2000年前後を境にベトナムの工業分野は成長し、経済構造は

大きく変化した。1999年の企業法公布以降、小規模な民間企業や個人事業主が急増する一方で、大規模企業を除き国有企業は株式会社への転換（ベトナムでは「株式化」と呼ばれる）や解散、合併が徐々に進むことになる。また、2000年の米越通商協定締結にともない、おもにアメリカ市場への輸出をめざした輸出加工型の製造業を中心に外資の流入が増加した。WTO加盟をめざした各種の法制度整備が進められ、とくに2005年には投資法、企業法、知的所有権法などの多くの対外経済関連の法律が公布された。2007年にWTO加盟が実現すると、さらなる貿易・投資自由化への期待から、2008年には認可額ベースで前年比200%以上の増加というベトナム投資ブームが訪れた。少数の大規模な国有企業と圧倒的多数の小規模な民間企業・個人事業主という企業構成、そして外資企業による輸出に牽引された成長という今日のベトナムの経済構造は、おもに2000年以降に形成され今日に至るものである⁽⁸⁾。

ただし、多部門経済の「一体的な」発展を謳いつつも、その一方で党は、発展のプライオリティを国家部門におき、ベトナムが「国家経済部門が主導的な役割を果たす」経済であることも主張し続けてきた。事実、1994年以降、同業種の国有企業を集団化した「総公司」を設立させ、2005年以降は多角的な企業経営を行う「国家経済集団」の形成を促進し、政策的に国有企業の競争力強化を図ってきた。また、WTO加盟をはじめとする国際経済への参入に向けた国内の法制度整備が進むなかにあっても、ベトナム経済の「独立・自主」を主張し、とくに投資に関する各種規制の解除はWTO加盟後にも緩やかなペースで実施された。あくまでも党・国家の管理の及ぶ範囲内での経済の自由化が党の基本方針としてあり、成長のための課題とされてきたのは国家機関による法制度整備や经济管理・運営の能力の強化であった。

3. 経済危機後の方向性の修正

1994年から国家の工業化・近代化路線をとってきたベトナムであったが、2011年の第11回党大会ではその路線に修正が加えられることになる。それは、単純にGDP成長率やGDPに占める工業部門の割合、輸出、投資額の拡大などを目標とする高度経済成長志向から、経済構造の質的向上を模索するという路線への軌道修正である。その背景にあったのは、まず2006年の第10回党大会後

に深刻化し始めるマクロ経済状況の不安定化である。2007年から前年比10%増を超えるインフレが始まり、2008年後半以降は、世界的な経済危機の影響により生産、輸出、消費などのさまざまな経済指標が大きく落ち込んだ。多くのFTAを結びWTOにも加盟し、外国投資を呼び込み輸出により成長を達成してきたベトナムであるが、一方で国際経済社会への参入はベトナム経済の不安定化の要因ともなった。貿易赤字は拡大し、通貨ドンの価格は下落し、一時は経済のドル化も懸念された。

方針転換のもうひとつの背景となったのは、「中所得国の罌」の議論の登場である。2008年に1人当たりGNIが1000ドルを超え、ベトナムは世界銀行(世銀)の定義する「中所得国」の仲間入りを果たした。そのほぼ同時期に、ベトナム経済の生産性を問題視する議論が登場し始める。2000年前後から始まるベトナムの高度成長は、投資と安価な労働力の多投入に頼った生産性の低い成長であり、この経済構造のままでは将来ベトナムが「中所得国の罌」に陥るのではないかという危機感を表明する議論である(Ohno 2009; トラン・ヴァン・トゥ2010)⁽⁹⁾。

そのような状況を反映して第11回党大会で登場した新たなスローガンが、「3つの戦略的突破口」と「成長モデルの刷新(ドイモイ)」である。「3つの戦略的突破口」とは、①社会主義指向の市場経済体制の整備、②人的資本の形成、③インフラ建設、の3つの方針からなる。これらはそれまでの党大会文献にもみられた方針であり、とりわけ新規性のあるものではないが、より市場メカニズム重視の姿勢が示されたと解釈すべきであろう。とくに「社会主義指向の市場経済体制」における国家部門経済の扱いは、この後大きく修正されていく。ただし、第11回党大会時点では、「突破口」の具体的な目標や方策は示されていないかった。

もうひとつの新たなスローガンである「成長モデルの刷新」は、高度人材の育成とハイテク、バイオなどの高付加価値産業の発展を軸とした新たな成長モデルを確立していくという方針である。また、ベトナムの工業化が(とくに中国からの)原材料と機械の輸入に頼ったものであり、貿易赤字が増加していたことから、「裾野産業育成」も成長モデルの刷新のひとつの柱となった。このスローガンの理論的裏づけとなったのは、計画投資省傘下の中央経済管理研究所が2010年11月に刊行した*Vietnam Competitiveness Report 2010* (Ketels et al.

2010)であった⁽¹⁰⁾。

このような方向性の修正があったにもかかわらず、2011～2020年10カ年戦略では、7～8%という高いGDP成長率の目標が設定された。これは、2010年に2008年以降続いた厳しい経済状況が持ち直したことによるものであろう。ベトナムでは2007年に8.5%という高成長を記録した後、世界的な経済危機の影響を受け、2008～2009年のGDP成長率は6.2%、5.3%と下落を続けたが、2010年には成長率は一転して6.8%まで上昇した。このタイミングで経済発展の方向性を軌道修正すれば、このまま早期に成長が回復できるという明るい展望をもって、やや強気の目標が設定されたのではないかと考えられる。

第2節 経済・社会報告の背景

1. 党大会前の経済状況

第12回党大会の政治報告や経済・社会発展報告といった各種文献が起草された2015年の経済状況は、少なくとも成長率の数字からは、長らく続いた停滞からの本格的な脱却を期待させるものであった。2010年にいったん回復した成長率は、金利政策などマクロ経済運営の失敗もあり、第11回党大会時の期待を裏切り2011年には再び下落に転じ、2012年には1990年以来2番目に低い5.0%にまで落ち込んでいた。それでも2013年からは徐々に回復の兆しをみせ、GDP成長率は3年連続して前年の成長率を超えた。2015年のGDP成長率は6.7%であった⁽¹¹⁾。

経済成長の回復には、経済危機以前から悪化していた一部のマクロ経済指標の改善が寄与している。まずインフレの終息である。2011年以降の慎重な金融政策の成果もあり、2008年に前年比23%あった年間平均消費者物価指数(CPI)上昇率は徐々に低下し、2014年にはGDP成長率を下回り(4.1%)、2015年には0.6%にまで低下した。また、貿易収支も改善され、一時1800万ドル(2008年)あった年間の貿易赤字は、韓国サムスン電子などの電子産業の輸出増により2012年から3年連続若干の黒字に転じた(ただし、2015年は再び320万ドルの赤字に転落している)。

その一方で、2011～2015年は、(国民経済計算に直接反映されない) 財政・金融に関する指標で深刻な状況が浮き彫りになった。2011年に対GDP比4.1%であった財政赤字は、2015年の目標値である4.5%を大幅に上回る6.1%まで増加した⁽¹²⁾。とくに公的債務は対GDP比62.2%にまで増加し(2011年は50.0%)、国会で定めた65%という上限に近づきつつある⁽¹³⁾。政府は2009年、経済危機の対応として80億ドルの経済刺激パッケージを発動したが、現在の財政赤字の最も大きな原因はその負債の返済である。また、公共投資の非効率性と増加する政府や国家機関の人件費も大きな要因となっている。さらに今後は南シナ海問題の緊張を背景に国防費も増加することが予想され、不安定な財政問題の早急な解決は見込めないであろう(Le Hong Hiep 2016)。

さらに政府は、不良債権問題の解決にも力を注いできた。おもに国有企業と不動産事業への融資が原因で、商業銀行に積み上がっていた不良債権は、2012年10月には総貸付け額の4.73%に達していた(国家銀行発表)⁽¹⁴⁾。国家銀行は2013年、その傘下に不良債権処理会社(Vietnam Asset Management Company: VAMC)を設立し、商業銀行から不良債権の買取りを始めた。VAMCによる不良債権の買取り額は2015年末時点で総額245兆ドンに達し、商業銀行の不良債権比率は2.9%にまで低下した⁽¹⁵⁾。ただし、不動産価格低迷も影響し、多くの不良債権はいまだに処理されずにVAMCが保有したままであると考えられている。当初5年間と設定されていた未処理の不良債権を商業銀行に償還するまでの期限は、2015年に10年間に延長され、商業銀行の経営危機の懸念は当面先送りされた。しかし、今後VAMCによる債券処理が進むかどうかは不透明なままである。

2. 経済構造再編の停滞

实体经济構造の再編という課題は、過去5年間で大きな成果を達成することができなかった。不良債権問題の最大の原因でもある国有企業については、大掛かりな改革の計画が打ち出されたものの、実際の改革が計画どおりに進んでいるとは言い難い。

2006年のグエン・タン・ズン首相就任以降、大規模国有企業の戦略的な競争力強化という方針はさらに強化され、国有企業への資金投入のため海外の債

券市場での国債発行も行われるようになった。しかし、2010年に造船企業を中核とするビナシン国家経済集団が無秩序な多角化と幹部のモラルハザードにより破綻し、それを期に他の大規模国有企業の巨額の損失や負債も明るみに出ると、国有企業の競争力強化という戦略は大きな方向転換を迫られた。

政府は2011年7月、100%国家保有の国有企業、とくに大規模な国家経済集団や総会社の再編計画を策定した（政府議定第59号：59/2011/ND-CP）。この計画では、大規模国有企業の株式化がひとつの柱とされた。また、国家経済集団はその中核事業に集中し、他の事業は売却、解散させるという方針も打ち出された。しかし、国有企業の資産評価の遅れや株価全体の低迷などにより、2014年までの国有企業の株式化の動きは遅かった。ところが2015年末、2015年半年で222社の株式化計画が承認され、2011～2015年5年間の累計で478社の株式化計画が承認されたことが、政府の企業刷新・発展委員会により報告された。これは目標値の97%にあたるという⁽¹⁶⁾。

ただし、これらはいくまでも株式化の計画が承認された企業数であり、これらの企業で実際にどこまで株式化の手続きが進んでいるかは不明である。2015年に目標達成の帳尻あわせのために駆け込みで計画の承認が行われたとも考えられ、実体をともなう国有企業改革が進展しているかは依然疑問が残る。また、国家経済集団の中核事業への集中は進んでいるものの、国会経済集団の数自体は11集団から8集団に減っただけであり（しかも総会社へ移行したものであり）、この点でも大規模な国有企業グループの再編が大きく進んでいるとは言い難い状況である⁽¹⁷⁾。

また、「成長モデルの刷新」のための重点分野とされたハイテクやバイオといった高付加価値産業を軸とする産業育成の具体的の方策は、前回党大会以降新たに示されなかった⁽¹⁸⁾。裾野産業育成については、2014年10月に2030年までのマスタープランがようやく作成された。2011～2015年の5年間で党や政府はマクロ経済の安定化、とくにインフレの抑制を優先課題とし、企業改革や産業育成のための方策は後手に回ってきたというのが実情であろう。

3. Vietnam 2035報告書

今回の経済・社会報告および5カ年計画策定にあたって、起草段階におけ

る経済・社会状況のみならず、大きな影響を与えたと考えられるのが*Vietnam 2035*という報告書（World Bank and Ministry of Planning and Investment of Vietnam 2016）である⁽¹⁹⁾。これは、世銀と計画投資省が中心となり、国内外の学者や元閣僚などの識者、主要ドナーが参加して、2014年7月から作成を始めた報告書である。同報告書がどの程度影響力をもつものかを検証することは難しいものの、ドナーや政府外の識者の意見を経済・社会報告に反映させるための方策として、世銀主導で同報告書の刊行が企画されたものと考えられる。

同報告書が示す2035年までのベトナムの経済・社会発展の3つの柱は、1) 環境の持続可能性をともなう経済発展、2) 平等と社会的包含の促進、3) 国家の能力と説明責任の強化、となっている。同報告書の「主要なメッセージ」の部分に示されている2035年に向けての「アジェンダ」は以下のとおりである。経済・社会報告や5カ年計画の内容と基本路線では一致するものであり、次節で解説する経済・社会報告の内容との親和性が見て取れるであろう。

1) 環境の持続可能性をともなう経済発展

- ・国内民間企業に有利な環境づくり
- ・学習とイノベーションの推進
- ・都市の投資の再編と政策の刷新
- ・環境の持続可能性の保障

2) 平等と社会的包含の推進

- ・少数民族への障壁の削減と機会の増加
- ・障害者の社会への十分な参加のための条件づくり
- ・常住戸籍登録と公共サービスへのアクセスとのリンクの解消
- ・ジェンダーによる差別の最小化
- ・人口の大部分に適用される年金システムの範囲拡大
- ・ほぼすべての子どもの適切なスキル獲得をともなった高校卒業の保障
- ・労働組合と労働者代表組織をととした労働者の保護のための効果的な代表システムの建設
- ・全国民をカバーする医療の保障

3) 国家の能力と説明責任の強化

- ・能力に応じた職業体系のある合理的な組織をもつ国家の建設

- ・経済政策策定における市場原理の適用
- ・国家の説明責任の強化

第3節 経済・社会報告の内容

1. 経済・社会報告における現状と課題の認識

今回の経済・社会報告は、第1部「2011～2015年5カ年の経済・社会発展任務実現の結果の評価」、第2部「2016～2020年5カ年の経済・社会発展の方向性、任務、解決法」、第3部「実現のための組織」の3部構成となっており、旧来の党大会文献とほぼ同じ構成（現状認識、目標、実現のための組織という3部構成）である。

第1部の現状認識部分では、第1章が「達成された結果」、第2章が「限界と弱点」となっており、基本的には各章で同じ項目について達成された点と課題となっている点がそれぞれ示されている。ここでは、その内容をすべて詳述はしないが、以下に第1部第1章各節の見出しを示しておく。なお、カッコ内はそれぞれ第1章に対応した第2章各節の見出しの文である。

- 1) 「インフレはコントロールされ、マクロ経済は徐々に安定してきている」
（「マクロ経済基盤は安定しているが、まだ堅固なものではない」）
- 2) 「経済成長は合理的なレベルで維持され、2013年から徐々に回復し、成長は前年を上回っており、成長の質が向上した」
（「経済の回復はいまだに遅く、成長は設定したいくつかの指標に達しておらず、いくつかの面で成長の質は低い」）
- 3) 「3つの戦略的突破口の実現に集中することができ、積極的な結果を得た」
（「3つの戦略的突破を実現し、2020年までに基本的に近代的な工業国になる経済的基礎をつくるための要求にまだ応えていない」）。
- 4) 「成長モデルの刷新を伴う経済の再編は、初期の結果に達することが

できた」

(「成長モデルの刷新を伴う経済の再編の実現はまだ遅い」)

- 5) 「文化と社会は発展中であり、基本的な社会保障は担保され、人民の暮らしは引き続き改善されている」

(「文化と社会の領域は多くの面でまた脆弱で、克服は遅い」)

- 6) 「資源管理、環境保護、気候変動への対応は強化されている」

(「気候変動への対応、資源管理、環境保護はまだ限られている」)

- 7) 「国家管理の効果・効率は向上した；行政改革は積極的な結果に達した；汚職・濫費の防止を集中的に行うことができた」

(「国家管理の効果・効率は多くの面でまだ限られている」)

- 8) 「国防・安全は向上し、国家主権は維持された」

(「経済・社会発展と国防・安全のリンクはまだ堅固ではない」)

- 9) 「外交と国際経済参入を主導的に推進することができ、多くの積極的な結果に達した」

(「外交と国際経済参入はまだ主導的ではない面があり、効率はまだ高くない」)

「3つの突破口」と「成長モデルのドイモイ」については後述するが、それ以外の項目からは、党が認識している現在解決すべき課題が浮き彫りになる。すなわち、不安定な状況が続くマクロ経済、かつてほどには回復しない成長、高齢化と社会保障の未整備、環境汚染と気候変動の影響、行政改革の遅れ、汚職の蔓延、南シナ海問題などである。また、これらの課題の多くは、*Vietnam 2035*報告書において指摘されている事項でもある。

2. 2016～2020年の経済・社会発展の方向性

経済・社会報告第2部では、経済・社会発展の方向性と目標が示されている。本章末尾に資料として、経済・社会報告に挙げられている総括目標と2015年までの目標値、2015年末時点での達成値および2020年の目標値を示した。10カ年戦略から若干記述が異なっていたり強調している点が変わっていたりしている部分はあるものの、今回の方向性や目標値が2011～2020年10カ年戦略と大きく変わっているわけではない。

2016～2020年の平均GDP成長率の目標は、6.5～7%とされている。2011～2020年10カ年の成長目標が7～8%、2011～2015年の年平均成長率の実績が5.9%であることから、2016～2020年の目標は2011年の目標から下方修正されたものであることがわかる。GDP成長率以外の経済、社会、環境の多くの指標でも、おおむね2011～2020年10カ年戦略や2011～2015年5カ年計画とほぼ同程度か、若干下方修正した目標が設定されている。過去3年間安定的な成長が続いているなかで策定された計画であるにもかかわらず、設定された目標値は前回党大会時のものとは異なり控えめである。

今回の党大会で最も関心が寄せられていた事柄のひとつに、2020年までに工業国になることをめざしていた党が、2020年まであと5年に迫った経済の現状をどのように評価し、最後の5年間でどのような方向性を打ち出すかであった。先述のとおり、「2020年までに基本的に近代的な工業国となる」ことは、「工業化・近代化」というスローガンとともに1994年の第7期党中間会議時に経済発展の長期目標として掲げられたものである。ただし、この目標が打ち出された当初から、めざす「工業国」の姿は曖昧なものであった。当時の党大会決議では、まだ「国家資本主義」部門が中心的な役割を果たす経済構造が想定されていた。また、具体的な目標も示されておらず、唯一の数値目標としてGDPを1990年の8～10倍にすることが目標とされていたにすぎない（白石1999, 37）。

結論としては、経済・社会報告は、現時点で「2020年までに近代的な工業国となるための基礎を作り上げることができなかった」と認めることとなった。1人当たりGDPをはじめとする多くの指標で2020年までに工業国の基準値に達しないであろうことが予想されている⁽²⁰⁾。経済・社会報告の総括目標では「早期に」近代的な工業国となることができるよう努力する、と文言が修正されており、新たな期限の目標は示されていない。

3. 「3つの戦略的突破口」

2011年の第10回党大会時の経済・社会10カ年戦略では、「3つの戦略的突破口」の具体的な内容に関する記述はほとんどなかったが、今回の経済・社会報告ではより詳しくその内容が示されている。まず、第1の「突破口」と

して示されている「社会主義指向の市場経済体制の整備」とは、先述のとおり 2001 年の第 9 回大会時から使われ始めるスローガンであるが、今回の経済・社会報告では、「企業の経営環境の改善」という点が強調されている。2011～2015 年の成果として、すべての部門の企業の「公平で透明な」競争を促すための法体系の整備が進んだこと、とくに 2013 年の憲法改正でこの方向性が確認されたことが評価されている。また、将来の方向性として、各種の市場での公平で透明な競争を保障する法的枠組みの整備、たとえば知的所有権の保証、土地市場の整備、紛争解決などの仕組みの整備、そして金融・信用市場、不動産市場など各種市場の発展といった項目が挙げられている。

ただし、「法体系が整備された」と評価はしていても、その結果としてどのような効果が得られたのか、法体系の整備が十分なものであったのかという評価はなされていない。また、具体的な目に見える成果、たとえば経済発展に向けた最も重要な改革と考えられる国有企業改革については、国有企業の株式化などの数値を示した達成度の評価や将来の具体的な目標は示されていない。

つぎに、第 2 の「突破口」である人的資本について記されている部分では、「人的資本と科学技術の発展」という表現が頻出している点が目立ち、重要視されているのは、経済・社会発展の要求に応える質の高い人的資本の形成である。過去 5 年間の達成成果として、教育と科学技術開発への投資が増加し、農業、建設、医療、情報・通信の分野で科学技術の応用が進んだことが評価されている。前回党大会時から「訓練を受けた労働者の割合」が数値目標に入るようになったことが目新しいが、2015 年時点での達成度は目標値を下回っている。経済・社会報告で示されている人的資本の発展に関する具体的な評価はこれぐらいであり、たとえば「科学技術の応用が進んだ」という評価の根拠は示されていない。

今後の教育・訓練分野の方向性として、教育政策全体のフレームワークの改革（中等教育や職業教育、大学の教育の内容、試験、教育者の育成など）、少数民族や貧困層、困難な地域での教育、職業訓練の重視とこれらの地域の学生への支援、公立と非公立学校との平等な扱い、質の高い学校に対する投資の「社会化」（民間資金導入のことを指す）など、教育・訓練の量から質への転換が強調された内容が挙げられている。

科学技術については、個人、企業、組織のイノベーションの能力を向上させ

るために、国家による科学技術の管理の効率を高めねばならないとしている。すべての部門の企業の科学技術の研究・応用の奨励、大学の科学技術活動の強化、知的財産、知的所有権保護のメカニズムの整備、そしてそのための国家予算の効果的な使用が必要とされている。

さらに、第3の「突破口」であるインフラ建設について、経済・社会報告では、とくに交通インフラ、都市インフラの整備の重要性が強調されている。交通インフラとしては、主要な経済的中心部を結ぶ交通網と困難な地域の両方の整備の必要性、気候変動と海面上昇への対応のためのインフラの重要性についてふれられている。都市インフラについては、「近代的」のみならず「環境にやさしい」都市がめざされている。都市計画と管理の質の向上、大都市圏での新都心の建設、土地節約的なインフラの建設、低所得層向けや工業団地の労働者向けの住居建設も奨励されている。また、外資や民間の投資を呼び込むための法・制度整備などの環境づくりの重要性についてもふれられている⁽²¹⁾。

4. 「成長モデルの刷新」

2011年に示された10カ年戦略では、「経済発展、成長モデルの刷新、経済再編」のための方向性として、マクロ経済安定、農業、工業、サービス部門の発展、インフラ建設、文化発展、保健医療サービス向上、教育訓練の拡充、科学技術の発展、経済発展との調和のとれた文化・社会発展、環境の質の改善と気候変動への対応、独立・主権、領土の保持という12の「発展の方向性」が示されていた。また、とくに注目される工業発展に関しては、「製造業、加工業、ハイテク産業、エネルギー産業、鉱業、化学、国防技術を選択的に発展させる」ことと「競争力がありグローバルな生産ネットワークとバリューチェーンに参加する可能性のあるハイテク産業、機械工業、情報通信、医薬品の分野の発展を優先する」こと、「裾野産業を発展させる」ことという方向性が示されていた。

今回の経済・社会報告では、「成長モデルの刷新」が達成されたことを評価する指標として、工業・サービス部門がGDPの79.9%を占めていること、農業労働者の割合が全労働者の44.3%まで減少していることを挙げている。加えて、公共投資、金融・信用組織改革、国有企業、農業、工業・建設業など9の分野

(10カ年戦略の12の分野と一対一で対応していない)で改革や前進があったことを評価している。

一方、工業部門の発展については、10カ年戦略で示された「選択的に」あるいは「優先的に」発展させるとしていた各産業の発展に関する個別の評価はなく、GDPに占める製造業の割合が18%と周辺諸国より低いこと、裾野産業の発展が遅く外資企業による国内調達比率がまだ低いこと、という評価があるのみであった。

今後5年間の発展目標のなかでは、エネルギー産業、冶金、石油化学、ハイテクで環境にやさしい化学、機械、電子、情報通信、ソフトウェア、農産物加工、農業機械、裾野産業、といった産業が「政策的に」あるいは「優先的に」「集中して」取り組む分野として挙げられている。また、再生可能エネルギー（とくに風力、太陽光エネルギー）の発展を補助するとも述べられている。今回の経済・社会報告は、当初の「中所得国の罫」の議論を前面に出した主張に、環境面やエネルギー節約などの「持続可能な発展」への意識を加えた内容になっていると見てよいであろう。

第4節 党大会後の動き

1. 企業経営環境整備の始動

党大会後に発足した新体制下では、企業経営環境の改善という分野で具体的な動きがみられる。2016年4月の新政府発足直後、ふたつの決議が立て続けに公布された。それらは、「経営環境の改善と国家の競争力向上のための2016～2017年までの2年間の主要な任務と解決法および2020年までの方向性に関する決議」（政府決議第19号：19-2016/NQ-CP，2016年4月28日付け）および「2020年までの企業の支援と発展に関する政府決議」（政府決議第35号：35/NQ-CP，同年5月16日付け）である。

ただし、政府決議第19号は、党大会後にまったく新たな政策として策定されたわけではない。2014年と2015年にもそれぞれ「政府決議第19号」として、「経営環境の改善と国際競争力の改善」に関する決議が公布されている。これ

らの決議では、世銀の「ビジネス環境ランキング」や世界経済フォーラムの「国際競争力ランキング」の評価に用いられる指標で、他のASEAN諸国の平均値に達することが目標とされている⁽²²⁾。具体的には、税金納付や輸出入手続き、企業の開業手続き、社会保険支払い、倒産手続きなどの時間短縮に関して目標値が定められており、2014年の決議では、6つの指標で先発ASEAN6カ国の平均に達することが目標とされていた。2016年の新たな決議では、2017年までに10の指標でASEAN4（シンガポール、マレーシア、タイ、フィリピン）の平均に達すること、2020年までにASEAN3（シンガポール、マレーシア、タイ）の平均に達することが目標とされた。23の省庁と国家機関（ベトナム社会保険、ベトナム商工会議所など）、省レベルの人民委員会に、それぞれ法制度の整備や計画策定などの役割が与えられている。

政府決議第19号が国際機関のランキングに反映される指標、とくに行政手続きの時間短縮を目標として挙げている一方、同じく企業経営環境の改善を目的とした政府決議第35号では、それ以外の企業支援の方策が示されている。とくに、「eガバメント」と呼ばれる行政手続きの電子化のためのインフラ整備、減税や融資へのアクセス改善などの支援策が盛り込まれている。

また、同決議では、民間企業の発展をひとつの目標としている。2020年までに現在約51万5000社ある企業数を100万社にすること（今後国有企業が増加することは考えにくいので、明示されていないが、この増加分のほとんどは民間企業の増加を期待していると考えられる）、民間企業による産出額をGDPの48～49%まで引き上げること、という数値目標が掲げられている。

2. 「発展を建造する政府」

企業経営環境の整備を押し進めるために、政府の役割の変化の必要性についても議論が始まっている。政府は2016年5月に開催された第1回政府常務委員会において、「発展を建造する政府」（chính phủ kiến tạo phát triển）という方針を打ち出し、その後フック首相が7月26日の第14期第1回国会の首相報告をはじめとする公の発言のなかで繰り返しこの言葉を使うようになる⁽²³⁾。「発展を建造する政府」という言葉自体は2014年にズン前首相により使われたものであり、フック首相のオリジナルではないが、フック首相が新体制の発足時に

この言葉を強調した事実には注目が集まっている。

ただし、フック首相の演説では、この言葉の意味を具体的に説明しているわけではない。新聞記事の解説や経済関連の識者による議論などを総合すると、「xin=cho」（請い与える）を基本とした国家と企業との関係を廃し、行政命令による企業の管理をやめ、企業の成長のための政策に集中するよう政府の役割を転換することがその主旨であると考えられる⁽²⁴⁾。ただし、具体的に政府の機構や行政の提供するサービス、そして国家機関の幹部の能力がどのように変わるべきとフック首相が考えているのかについても、今のところ明らかではない。

おわりに

ドイモイ路線採択後 10 年を経て、1996 年の第 7 回党大会で「工業化・近代化」を進め「2020 年までに基本的に近代的な工業国になる」ことが長期的な目標とされた。その後、2008 年以降の経済停滞を経て、2011 年の第 11 回党大会では成長の質の追求へと方針転換が図られた。

方針転換後の 2011～2015 年の 5 年間、政府は長引くインフレの抑制や財政赤字の抑制、商業銀行の巨額の不良債権の処理といったマクロ経済安定化のために奔走し、インフレ抑制などその一部では成果が現れた。その一方で、实体经济の構造の再編によって成長の質を高めるという方策は後回しにされてきた。国有企業改革も、実体をともなう改革はこれからであろう。

そのようななかにあっても、企業の経営環境の改善という点については、いち早く具体的な目標が打ち出された。党大会後には、民間企業の発展という方針も示された。ドイモイ開始直後の「企業の社会主義経営」や 2001 年以降使われてきた「社会主義指向の市場経済体制」というスローガンのもとでは、国有企業が主導する多部門経済の発展が意図されてきた。今回明示的に民間企業の発展について具体的な方針が打ち出されたのは、これまでにはない新たな特色といえる。それを実現するために、政府や他の国家機関の改革を推し進めていけるのが課題となる。

今回の党大会で党は、「2020 年までに工業国になる」という目標の達成を断念したことを表明したが、これは 2011 年以降の経済発展の方向性の転換の必

然的な帰結といえよう。この目標を掲げた1990年代半ばと現在とでは、ベトナム内外の環境は大きく異なっており、たとえば携帯電話生産のような国際的なバリューチェーンに組み込まれた産業は、当時のベトナムの主流な産業ではなかった。国際的な経済環境、とくに中国経済の急伸と国際経済統合の進展は大きく変化した。そしてベトナム自身の国際経済参入の度合いも非常に高くなっている（ベトナムは現在11の自由貿易協定を締結し、WTO加盟国となり、TPPの交渉にも参加している）。また、当時の党の幹部や経済官僚たちが想定していた「工業国」の姿は、現在の近隣の東アジアの先発工業国のそれとも大きく異なるものだったであろう。そのようななかで、20年以上前に掲げた目標に固執することを放棄したことは、現実的な方針転換であったといえる。2021年の次回党大会までに工業国になるための新たな期限が示されるのか、あるいは工業国になることに代わる新たなベトナムの長期的な方向性が打ち出されるのかについても注目されるところである。

〔資料〕

1. 総括目標（経済・社会報告第2部第3章）

マクロ経済安定を確保し、過去5年よりも高い経済成長のために努力する。各戦略的突破の実現、成長モデルの刷新をとまなう経済構造改革、生産性向上、競争力向上を推進する。文化の発展、民主、進歩、社会公正の実現、社会不安の解消、社会厚生強化および人民の生活の改善。気候変動への主導的対応、資源の効果的管理と環境保全。国防・治安の強化、堅固な独立、主権、統一、国家領土保全のための闘争の堅持、政治的安定、秩序、社会安全の確保。外交における効果向上と主導的な国際社会参入。平和安定の維持、国家建設と防衛のための環境整備。国際社会における国家の地位向上。早期に近代的な工業国となるよう努力する。

（出所）「経済・社会報告」より筆者作成。

2. 主要な指標の2015年までの目標値、達成値と2020年の目標値

経済指標	2011～2020年の 目標値	2011～2015年の 目標値	2015年の達成値	2016～2020年の 目標値
消費者物価指数（年間）		5%～7%	0.6%	
GDP成長率（5年間平均）	7～8%	6.5～7%	5.9%	6.5～7%
1人当たりGDP	3,000～ 3,200USドル		2,109USドル	3,200～ 3,500USドル
GDPに占める工業・ サービス部門の割合	85%		82.6%	85%
投資額（社会総投資）GDP比		33.5～35%	32.6%	32～34%
財政赤字対GDP比		4.50%	6.1%*	4%
TFPの成長への貢献	35%		29%	30～35%
労働生産性年間上昇率		5年間で 29～32%	年平均4.2%	年平均5%
年間エネルギー消費GDP比年間 減少率	2.5～3%	2.5～3%		1～1.5%
工業生産に占めるハイテク製品 生産価値	45%	30%		
都市化率	45%			38～40%
公的債務GDP比		65%	61.3%	
不良債権GDP比			3%	
社会指標	2011～2020年の 目標値	2011～2015年の 目標値	2015年の達成値	2016～2020年の 目標値
農業労働者の割合	30%		44.3%	40%
訓練を受けた労働者の割合	70%	55%	51.6%	65～70%
都市失業率		4%	2.3%	4%
人口1万人当たり医師の数	9人	8人		9～10人
人口1万人当たり病院のベッド数	26床	23床		26.5床
医療保険カバー率	100%		75%	80%
貧困家計比率	年2～3%減	年2%減	4.5%	年1～1.5%減
環境指標	2011～2020年の 目標値	2011～2015年の 目標値	2015年の達成値	2016～2020年の 目標値
きれいな水を使える人口	ほぼすべて		82%	都市95% 農村90%
有害廃棄物処理割合	80%			85%
森林カバー率	45%	42～43%	40.7%	42%

（出所）2011～2020年の目標値は「2011～2020年10カ年戦略」、2011～2015年の目標値は「2011～2015年5カ年計画」、2015年の達成値および2016～2020年の目標値は「2016年経済・社会報告」より筆者作成。

（注）* 財政赤字対GDP比の2015年の達成値は2016年3月15日の政府発表による。

【注】

- (1) 経済・社会報告は、ベトナム共産党ウェブサイト、政府ウェブサイトの以下のページで公表されている（ベトナム共産党ウェブサイト：http://daihoi12.dangcongsan.vn/Modules/News/News_Detail.aspx?co_id=28340743&cn_id=405104），（政府ウェブサイト：<http://baochinhphu.vn/Tin-noi-bat/Cong-bo-van-kien-Dai-hoi-XII -cua-Dang/250535.vgp>，2016年4月閲覧）。5カ年計画は国会ウェブサイトで草案が公表されている（国会ウェブサイト：http://quochoi.vn/hoatdongcuaquochoi/cackyhopquochoi/quochoi_khoaxiii/kyhophthumuoiomot/pages/van-kien-tai-lieu.aspx?ItemID=3290，2016年4月閲覧）。
- (2) ただし、2011年の前回党大会時には経済・社会報告は作成されず、「政治報告」のなかに2020年までの経済・社会発展の方向性が示され、同時に、「2011～2020年経済社会10カ年戦略」も作成されている。そして、この政治報告と10カ年戦略を元に、やや遅れて同年11月の国会で5カ年計画が承認された。
- (3) 本章の第6回党大会以降の党大会および中総決議の内容は、ベトナム共産党ウェブサイト（<http://dangcongsan.vn/>，2016年8月閲覧）に掲載されている各種文献を参照した。同ウェブサイトでは、第1回共産党大会以降の党大会決議と主要な中総決議が公開されている（一部は抜粋、要約のみ）。
- (4) 農業の構造改革以外のドイモイ開始直後の諸政策とその結果については、木村（1996）、中臣（2002）、Fforde and de Vylder（1996）に詳しく示されている。
- (5) ただし、これにより短期間で国家経済部門の活動が非国家経済部門に取って代わられたわけではない。1990年代に入ると逆に国家部門の経済に占める位置が大きくなる。GDPに占める国家経済部門の割合は1986年の39.7%から1991年には31.1%までいったん低下するものの、その後再びその割合は上昇し、1994年には40%を超えた。これは、国有企業が独占していた食糧と原油の輸出拡大によるものである。一方で、非国家部門では、大幅に増加したのはおもに小規模な個人経営部門であったため、1986年に60.3%あったGDPに占める非国家部門の割合は1991年に68.9%までいったんは上昇するものの、その後1990年代をとおして徐々に低下し、1999年には49.0%まで低下する（データはGSO various yearsより）。
- (6) 1994年の「中間会議」と1996年の党大会決議の内容は白石（1999）を参照のこと。
- (7) 1996年の第8回党大会では、「社会主義指向の生産関係の建設」という文言が登場している。社会主義指向の市場経済化という言葉はこれらの概念を拡大したものと考えられる。
- (8) 第8回党大会から第9回党大会にかけて示された方向性とこの間の経済状況は、坂田（2002）を参照のこと。
- (9) 筆者の管見の限りでは、大野の論考（Ohno 2009）がベトナムの中所得国の罫の議論の嚆矢である。さらにその背景にあるのが2007年の世銀の報告書*An East Asian Renaissance*（Gill and Kharas 2007）である。同報告書で展開されているのはおもにマレーシアとタイを念頭においた議論であった。一方、坂田は、大野が用いた分析指標のひとつ

つであるICOR（限界資本生産比率）を部門別に再計算し、投資効率が著しく低いのは国家部門であり、中所得国の罫に陥るかどうかは国有企業改革の成果次第ではないかと論じている（坂田 2011）。

- (10) 同報告書は *Vietnam Competitiveness Report* の「2010年版」となっているが、本章執筆時点では翌年以降報告書は刊行されていない。
- (11) 2011～2015年のGDP成長率をはじめとする経済・社会状況の変化は、アジア経済研究所編『アジア動向年報』の2011～2015年の各年版も参照のこと。
- (12) 2016年3月15日政府発表によるもの（VN Express 2016年3月15日付け：<http://e.vnexpress.net/news/business/vietnam-s-2015-budget-deficit-at-6-1-percent-of-gdp-3366915.html>, 2016年8月閲覧）。
- (13) 2016年3月21日国会常務委員会経済委員会発表によるもの（VN Express 2016年3月22日付け：<http://e.vnexpress.net/news/business/vietnam-battles-public-debt-and-budget-deficit-3374258.html>, 2016年8月閲覧）。
- (14) ただし、格付け会社のムーディーズは、不良債権比率は国家銀行の発表よりさらに高いと見込まれると報告した。ムーディーズの2014年2月の報告では、ベトナムの銀行が抱える「問題のある資産」の比率は15%にも上るとしている（https://www.moodys.com/research/Moodys-maintains-negative-outlook-on-Vietnams-banking-system--PR_292901, 2016年8月閲覧）。
- (15) Vietnam.net 2016年3月30日付け：<http://english.vietnamnet.vn/fms/business/152995/bad-debt-at-vamc-is-actually-double-the-bad-debt-on-books.html>, 2016年8月閲覧）。
- (16) 同報告はベトナム政府ウェブサイトで見ることができる（http://doanhnghiep.chinhphu.vn/Uploaded/nguyenngocbich/2016_01_05/bao_cao_tai_co_cau_nam_2015_signed_WNGS.pdf, 2016年8月閲覧）。なお政府企業刷新・発展委員会は2011年11月に首相決定第2092号（2092/QĐ-TTg）の公布をもって組織された。
- (17) 2012年にベトナム建設工業集団はSông Đà総公司へ、ベトナム住宅・都市開発集団は住宅・都市投資・開発総公司へ、2013年にベトナム造船工業（ビナシン）がベトナム造船工業総公司へと改組した。
- (18) たとえば電子産業では2007年に、バイオ産業では2008年にそれぞれマスタープランが作成されている。
- (19) 同報告書は以下の世銀のウェブサイトからダウンロード可能である（<https://openknowledge.worldbank.org/handle/10986/23724>, 2016年12月閲覧）。
- (20) 以下は、経済・社会報告に示された「近代的な工業国」の基準値と2020年までのベトナムの到達予想値（カッコ内）である。
 - ・1人当たりGDP：2010年価格で5000USドル以上（3200～3500USドル）
 - ・GDPに占める製造業の割合20%以上（15%）
 - ・GDPに占める農業の割合10%以下（15%）
 - ・全労働者に占める農業労働者の割合20～30%（40%）

- ・都市化率 50%以上 (38～40%)
- ・1人当たり発電量 3000 キロワット時以上 (2800 キロワット時)
- ・人間開発指標 (HDI) 0.7 以上 (0.67)
- ・ジニ係数 0.32～0.38 (0.38～0.4)
- ・訓練を受けた労働者の割合 55%以上 (25%)
- ・きれいな水を使える人口の割合 100% (92%)。

ただし、これらの基準値がいつ、どのような根拠で「近代的な工業国」の指標として設定されたのかは不明である。どこかの先発工業国をモデルにしているのかという言及もない。

- (21) 経済・社会報告は、2011～2015年の5年間でホーチミン＝ロンタイン＝ザウザイ高速道路、ノイバイ空港新ターミナルといった新たな大型インフラが建設されたことを評価している。ただし、これらのプロジェクトは「突破口」を戦略として打ち出す2011年以前に計画・着工されたものである。
- (22) 2014年から2015年にかけて、世銀のビジネス環境ランキングでベトナムは189カ国中93位から90位へ、世界経済フォーラムの国際競争力ランキングでは140カ国中68位から56位でそれぞれランクを上げている。
- (23) それ以前に、4月13日の第8期第11回国会の最終日に、複数の国会代表から「調整する政府から建造し発展する政府へ」という言葉への言及があった。新体制がかなり早期からこの「建造」(kiến tạo) 言葉を強調する姿勢をみせていたと考えられる (VTV ニュース：<http://vtv.vn/trong-nuoc/chinh-phu-nhiem-ky-moi-voi-vai-vai-tro-kien-tao-va-phat-trien-20160413105326612.htm>, 2016年8月閲覧)。
- (24) たとえば、Thời báo Kinh tế Việt Nam 紙電子版2016年5月5日付け記事 (<http://vneconomy.vn/thoi-su/thu-tuong-se-la-chinh-phu-kien-tao-va-phuc-vu-20160504105050759.htm>, 2016年8月閲覧), BNEWS2016年7月22日付け記事 (<http://bnews.vn/xay-dung-nha-nuoc-kien-tao-nha-nuoc-khong-lam-thay-dan/20409.html>, 2016年8月閲覧) など。

〔参考文献〕

<日本語文献>

- アジア経済研究所編 (各年版) 『アジア動向年報』アジア経済研究所。
- 木村哲三郎 1996. 『ベトナム——党官僚国家の新たな挑戦——』アジア経済研究所。
- 坂田正三 2002. 「ヴィエトナムの中・長期経済開発戦略とその実現に向けた動き」石田暁恵編『2001年党大会後のヴィエトナム・ラオス——新たな課題への挑戦——』アジア経済研究所 55-70。
- 2006. 「2006～2010年の経済発展の方向性」坂田正三編『2010年に向けたベトナムの発展戦略——WTO時代の新たな挑戦——』アジア経済研究所 53-73。
- 2011. 「ベトナム経済のゆくえ——『中所得国の罌』再考——」『東亜』(533) 11月

100-109.

- 白石昌也 1999. 「ドイモイ路線の展開——経済安定化から『国土の工業化・近代化』へ——」
白石昌也・竹内郁雄編『ベトナムのドイモイの新展開』アジア経済研究所 23-76.
トラン・ヴァン・トゥ2010. 『ベトナム経済発展論——中所得国の罫と新たなドイモイ——』
勁草書房.
中臣久 2002. 『ベトナム経済の基本構造』日本評論社.

< 英語文献 >

- Fforde, Adam and Stefan de Vylder 1996. *From Plan to Market: The Economic Transition in Vietnam*,
Boulder, Colorado: Westview Press.
Gill, Indermit and Homi Kharas 2007. *An East Asian Renaissance: Ideas for Economic Growth*,
Washington, D.C.: World Bank.
GSO (General Statistics Office) various years. *Statistical Yearbook of Vietnam*, Hanoi: Statistical
Publishing House.
Ketels, Christian, Nguyen Dinh Cung, Nguyen Thi Tue Anh, and Do Hong Hanh 2010. *Vietnam
Competitiveness Report 2010*, Hanoi: CIEM.
Le Hong Hiep 2016. “Growing Fiscal Deficit Presents a Major Risk for Vietnam,” *ISEAS
PERSPECTIVE* (2016/40) July, Institute of Southeast Asian Studies.
Ohno, Kenichi 2009. “Avoiding the Middle-Income Trap: Renovating Industrial Policy Formulation in
Vietnam,” *ASEAN Economic Bulletin* 26(1) April: 25-43.
World Bank and Ministry of Planning and Investment of Vietnam 2016. *Vietnam 2035: Toward
Prosperity, Creativity, Equity and Democracy*, Washington, D.C.: World Bank.